

第103期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 連結計算書類
「連結注記表」
- 計算書類
「個別注記表」

第103期

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

東海染工株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面(電子提供措置事項記載書面)への記載を省略しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 5社

連結子会社は下記のとおりであります。

TKサポート株式会社

株式会社トットメイト

株式会社マミーズ

TOKAI DYEING CO.,(THAILAND) LTD.

P.T. TOKAI TEXPRINT INDONESIA

② 連結の範囲の変更

当連結会計年度に株式を取得したことにより、株式会社マミーズを連結の範囲に含めております。

③ 主要な非連結子会社の名称

株式会社デッサン・ジュン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 1社

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

TEXTRACING CO.,LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

TOKAI DYEING CO.,(THAILAND) LTD.、P.T. TOKAI TEXPRINT INDONESIA については、2022年12月末決算日の財務諸表を使用しております。

また、各々の決算日から連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

(a) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資
株式等以外のもの・・・産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・移動平均法による原価法

② デリバティブ取引の評価基準・・・時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品	・ ・ ・ ・	個別法
製 品	・ ・ ・ ・	移動平均法
仕 掛 品	・ ・ ・ ・	加工仕掛品については売価還元法 その他の仕掛品については移動平均法
原材料・貯蔵品	・ ・	移動平均法

(b) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7年～50年
機械装置及び運搬具	4年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(c) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、国内連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(d) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(e) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(f) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金、外貨建予定取引を対象として、金利スワップ、為替予約を利用しております。

③ヘッジ方針

事業活動に伴い発生する金利変動リスク及び為替変動リスクを低減させることを目的とする場合にのみデリバティブ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」に基づき有効性の評価を行っております。

(g) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却をしております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(退職給付に係る負債の計上基準)

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、発生年度に一括償却しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産(染色加工事業 浜松事業所)	1,453,918千円
有形固定資産(染色加工事業 岐阜事業所)	288,145千円
有形固定資産(染色加工事業 タイ東海)	138,405千円
有形固定資産(保育サービス事業 マミーズ)	57,486千円
上記に係る減損損失	11,695千円

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①染色加工事業

染色加工事業(浜松事業所、岐阜事業所、タイ東海)に係る資産グループについて、経営環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額によって算定しております。当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業所別の経営計画に基づいて算定しており、当該経営計画における主要な仮定は、受注数量の予測、原材料価格の推移の予測等であります。これらの主要な仮定について、将来の経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

②保育サービス事業

保育サービス事業(マミーズ)に係る資産グループについて、経営環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っていたことから、11,695千円の減損損失を認識しております。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(退職給付引当金の数理計算上の差異の処理年数の変更)

従来、当社の数理計算上の差異の費用処理年数は8年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を7年に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,659千円増加しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

有形固定資産 106,020 千円

②担保に係る債務

仕入債務等 20,440 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 19,766,023 千円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(3) 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、940,074 千円であります。

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
事業用資産	建物	愛知県半田市	5,300
	建物	愛知県名古屋市西区	6,395

当社グループは資産を事業用資産、共用資産及び遊休資産に分類し、事業用資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を、遊休資産についてはそれぞれの個別物件をグルーピングの最小単位として減損の兆候を判定しております。

上記資産グループの資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額をゼロとして評価しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 (千株)	増加株式数 (千株)	減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
(発行済株式) 普通株式	3,614	—	—	3,614
(自己株式) 普通株式	399	57	—	457

(注) 自己株式の株式数の増加 57 千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加 57 千株、単元未満株式の買取りによる増加 0 千株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2022年4月19日 取締役会	普通株式	64,300千円	利益 剰余金	20円	2022年 3月31日	2022年 6月9日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2023年4月21日 取締役会	普通株式	63,140千円	利益 剰余金	20円	2023年 3月31日	2023年 6月7日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に染色加工事業において、品質改善や生産効率の向上を目的に繊維加工設備の更新や拡充を進めており、それに伴う設備投資について、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期及び長期運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。投資有価証券は主に取引先銀行及び企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次にて資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
投資有価証券	2,020,483	2,020,483	—
資産計	2,020,483	2,020,483	—
長期借入金（1年以内に返済予定の 長期借入金を含む）	2,170,000	2,149,688	20,311
負債計	2,170,000	2,149,688	20,311

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形、売掛金及び電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。

負債

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、設備関係電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	13,134
子会社及び関連会社株式	12,183

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算出した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,993,199	—	—	1,993,199

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は27,283千円であります。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,149,688	—	2,149,688

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の住宅、店舗（土地を含む。）、遊休資産等を有しております。2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は56,076千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,171,629千円	4,608千円	1,176,237千円	1,518,436千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

10. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地域別の収益分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント							その他	合計
	染色加工	縫製品販売	保育サービス	倉庫	機械販売	洗濯	計		
日本	5,089,719	323,947	3,334,730	44,483	42,556	119,067	8,954,504	—	8,954,504
インドネシア	2,758,014	—	—	—	—	—	2,758,014	—	2,758,014
その他	1,271,046	—	—	—	—	—	1,271,046	—	1,271,046
顧客との契約から生じる収益	9,118,780	323,947	3,334,730	44,483	42,556	119,067	12,983,565	—	12,983,565
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	73,885	73,885
外部顧客への売上高	9,118,780	323,947	3,334,730	44,483	42,556	119,067	12,983,565	73,885	13,057,451

収益認識の時期別の収益分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント							その他	合計
	染色加工	縫製品販売	保育サービス	倉庫	機械販売	洗濯	計		
一時点で移転される財又はサービス	9,118,780	323,947	—	4,457	42,556	119,067	9,608,809	—	9,608,809
一定の期間にわたり移転されるサービス	—	—	3,334,730	40,026	—	—	3,374,756	—	3,374,756
顧客との契約から生じる収益	9,118,780	323,947	3,334,730	44,483	42,556	119,067	12,983,565	—	12,983,565
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	73,885	73,885
外部顧客への売上高	9,118,780	323,947	3,334,730	44,483	42,556	119,067	12,983,565	73,885	13,057,451

※その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入が含まれております。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益は顧客との契約に係る取引価格で計上しており、変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。また、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

①染色加工、縫製品販売及び機械販売

顧客との契約に基づき製品又は商品を引き渡す履行義務を負っており、製品又は商品の引渡し時点又は契約条件に基づき製品の検査を完了した時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、製品又は商品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

②保育サービス、倉庫及び洗濯

顧客との契約に基づき役務を提供する履行義務を負っており、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には契約期間にわたって定額で収益を認識しております。

③不動産賃貸

契約で定められた賃貸期間にわたり賃貸料を定額で収益として認識しております。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度における契約負債の内訳は以下のとおりであります。

契約負債（期首残高）	一千円
契約負債（期末残高）	15,004 千円

なお、当連結会計年度において契約資産の発生はありません。また、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。

11. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

当社の連結子会社である株式会社トットメイトは、2022年1月25日開催の取締役会において、株式会社マミーズの株式を取得し、子会社化することを前提に、株式取得に関する基本合意書を締結することを決議いたしました。当該合意書に基づき、2022年3月29日に株式譲渡契約書を締結し、2022年5月27日に株式取得に関する手続きが完了いたしました。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マミーズ
事業の内容 保育サービス事業

②企業結合を行った主な理由

保育サービス事業の現状は、各企業・ご家庭における様々なニーズに対応するため、幅広い・質の高いサービスが求められております。両社が保有するノウハウ・資源を共有・活用することで、人と社会を保育で支える企業として更なる成長・発展するためであります。

③企業結合日

2022年5月27日

2022年6月30日（みなし取得日）

④企業結合の法的形式

株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

98.2%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社トットメイトが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2)連結会計年度に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年7月1日から2023年3月31日まで。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金及び預金）	50,380千円
取得原価	50,380千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用 400千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

27,544千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,973円35銭
(2) 1株当たり当期純損失	31円77銭

13. 後発事象

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2023年1月20日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社東海トレーディングを吸収合併（以下、「本合併」といいます）することを決議し、2023年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1)本合併の目的

株式会社東海トレーディングは、輸出入関連事業を行っておりますが、業務の合理化、グループ経営の最適化による経営体質強化を図るため、当社を存続会社として、株式会社東海トレーディングを吸収合併することといたしました。

(2)本合併の要旨

①合併の日程

合併承認取締役会 2023年1月20日

合併契約締結日 2023年1月31日

合併期日（効力発生日） 2023年4月1日

本合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易合併であり、株式会社東海トレーディングにおいては会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、いずれも合併契約承認に関する株主総会は開催いたしません。

②合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社東海トレーディングは解散しております。

③合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との吸収合併方式であるため、本合併による株式及び金銭等の割当てはありません。

④合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3)吸収合併消滅会社の概要(2023年3月末時点)

名称	株式会社東海トレーディング
所在地	愛知県清須市西枇杷島町子新田1番地2
代表者	代表取締役社長 八代 英次朗
事業内容	繊維事業及びその部品並びに繊維製品、繊維加工材、工業薬品の輸出入販売業及びその代理業、工作機械及びその部品輸出入、販売業及びその代理業等。
資本金	10,000千円
純資産	33,690千円
総資産	35,711千円

(4)合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(5)会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16 日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

1 4. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響について、2023 年 5 月 8 日には感染症法上の位置づけが 5 類感染症に移行されるなど、経済活動正常化への期待が高まっており、経済活動は 2023 年 4 月以降から徐々に回復すると仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式・・・ 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・ 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品・・・・・・・・ 個別法

製 品・・・・・・・・ 移動平均法

仕 掛 品・・・・・・・・ 加工仕掛品については売価還元法

その他の仕掛品については移動平均法

原材料・貯蔵品・・・・・・・・ 移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務については、発生年度に一括償却しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による按分額を、それぞれ発生の翌事業年度より定額法により費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る
と見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売において、出荷時
から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷
時に収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしてい
る場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処
理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金、外貨建予定取引を対象として、金利スワップ、為替予約を利用しておりま
す。

③ヘッジ方針

事業活動に伴い発生する金利変動リスク及び為替変動リスクを低減させることを目的とする場
合にのみデリバティブ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、有効性の評価をしております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処
理しております。

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの
会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17
日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会
計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定め
る新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える
影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産（染色加工事業 浜松事業所）	1,759,140 千円
有形固定資産（染色加工事業 岐阜事業所）	288,145 千円
有形固定資産（全社共用）	720,292 千円
上記に係る減損損失	－ 千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

染色加工事業（浜松事業所、岐阜事業所）、全社共用に係る資産グループについて、経営環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループ及び共用資産を含めたより大きな単位について割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額によって算定しております。当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業所別の経営計画に基づいて算定しており、当該経営計画における主要な仮定は、受注数量の予測、原材料価格の推移の予測等であります。これらの主要な仮定について、将来の経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(退職給付引当金の数理計算上の差異の処理年数の変更)

従来、当社の数理計算上の差異の費用処理年数は8年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を7年に変更しております。

この変更に伴い、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ1,659千円減少しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,717,186 千円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 保証債務 未払経費等 13,857 千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権 149,502 千円

関係会社に対する長期金銭債権 342,000 千円

関係会社に対する短期金銭債務 46,808 千円

(4) 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、455,744千円であります。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高 195,552 千円

関係会社からの仕入高 496,910 千円

関係会社との営業取引以外の取引高 94,595 千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
自己株式				
普通株式	399	57	—	457
合計	399	57	—	457

(注) 自己株式の株式数の増加 57 千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加 57 千株、単元未満株式の買取りによる増加 0 千株であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損否認額	57,457 千円
その他有価証券評価差額金	96,120 千円
関係会社株式評価損否認額	245,718 千円
退職給付引当金	166,174 千円
未払役員退職慰労金	70,936 千円
貸倒引当金	30,482 千円
賞与引当金	15,795 千円
資産除去債務	14,375 千円
減価償却超過額	78,795 千円
減損否認	34,580 千円
ゴルフ会員権評価損	35,227 千円
繰越欠損金	241,078 千円
その他	19,471 千円
繰延税金資産小計	1,106,215 千円
評価性引当額	△1,084,240 千円
繰延税金資産合計	21,975 千円

(繰延税金負債)

資産除去債務	△3,746 千円
その他有価証券評価差額金	△271,078 千円
繰延税金負債合計	△274,824 千円
繰延税金負債の純額	△252,849 千円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日。以下「実務対応報告第 42 号」という。）に従っております。

また、実務対応報告第 42 号第 32 項 (1) に基づき、実務対応報告第 42 号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容(注)1	取引金額(千円)(注)2	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 トットメイト	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	100,000	短期貸付金	68,000
				資金の回収 利息の受取	150,000 3,209	長期貸付金	192,000
子会社	TOKAI DYEING CO., (THAILAND) LTD.	所有 直接 98.92%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	150,000 376	長期貸付金	150,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

10. 収益認識に関する注記

連結注記表に注記すべき事項と同一であるため、記載を省略しております。

11. 企業結合等に関する注記

連結注記表に注記すべき事項と同一であるため、記載を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,175円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 61円79銭 |

13. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表に注記すべき事項と同一であるため、記載を省略しております。

14. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響について、2023年5月8日には感染症法上の位置づけが5類感染症に移行されるなど、経済活動正常化への期待が高まっており、経済活動は2023年4月以降から徐々に回復すると仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。